|  |
| --- |
| 第５４回（令和７年度）採石業務管理者試験案内 |

　採石法（昭和２５年法律第２９１号）第３２条の１３の規定により、採石業務管理者試験を次

のとおり実施します。

１　試験日時

　　　令和７年１０月１０日（金）午前１０時～正午まで

　　　※受付時間：午前９時３０分～午前９時５０分

・試験開始１０分前まで試験会場に入室してください。

（試験開始３０分経過後は、いかなる理由があっても入室は認められません。）

２　試験会場

　　　大分県産業科学技術センター　多目的ホール

（大分市高江西１丁目４３６１－１０）

３　受験資格

　　　一般（国籍、年齢、学歴、実務経験の有無などの制限はありません。）

４　試験内容及び方法

（１）試験科目

採石法施行規則（昭和２６年通商産業省令第６号）第８条の８に規定する科目

①岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む）

②岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

（２）問題数

①法令問題：１０問（全問必須問題）

②技術問題：１５問（①５問の必須問題、②１０問から５問を選択して回答する選択問題）

（３）回答方法

選択式筆記試験

５　合格基準

（１）配　点：１問１０点。①法令問題：１００点満点　②技術問題：１００点満点

（２）合格点：①法令問題７０点以上、かつ②技術問題７０点以上

６　受験の申込手続

（１）受験願書等の配布

①大分県商工観光労働部工業振興課及び各振興局地域創生部

②大分県庁ホームページからのダウンロード

URL： <https://www.pref.oita.jp/soshiki/14200/54saisekishiken.html>

③郵送による書類請求

「令和７年度採石業務管理者試験願書請求」と封筒表面に赤字で明記し、１１０円切手を貼った返信用定型封筒（送付先、郵便番号、氏名を明記したもの）を同封の上、問合せ先（大分県商工観光労働部工業振興課）宛に送付すること。（令和７年９月２日までの消印有効）

（２）受験願書の受付期間

①郵送又は直接提出の場合

令和７年９月３日（水）～令和７年９月１７日（水）まで（土日を除く）

（郵送の場合は、令和７年９月１７日までの消印のあるものに限る。）

②電子申請の場合

　令和７年９月３日（水）午前８時３０分～令和７年９月１７日（水）午後５時１５分まで

（３）提出書類

①郵送又は直接提出の場合

受験願書１部、受験票（控）１部、写真（※）１枚

※写真は、縦６ｃｍ×横４ｃｍとし、提出前６ヵ月以内に撮影した正面・脱帽上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。

②電子申請の場合

指定されたURLにアクセスし、申請フォームに必須事項を入力し、写真データ（※）を添付すること。

※写真は、電子申請システムで指定するファイル形式とし、電子申請前６ヵ月以内に撮影した正面・脱帽上半身像であること。

（４）受験手数料

①手数料金額：８，１００円

※試験が中止となった場合を除き、受験手数料の返還はしません。

②納付方法

（ア）郵送又は直接提出の場合

大分県収入証紙による納付、又はキャッシュレス対応窓口でのキャッシュレス納付

（申請用紙左上段の枠に証紙貼付け、又はキャッシュレス収受印の押印）

※大分県収入証紙売りさばき所

県振興局、県土木事務所、各県税事務所、大分県職員消費生活協同組合等で販売しています。（<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/syuunyuusyousi.html>）

※キャッシュレス対応窓口

大分県納付センター（県庁舎本館２階会計課内)

（事前に工業振興課にて申請書のチェックを受け、処理票を申請書に添付し納付）

（イ）電子申請の場合

電子申請システムでのオンライン決済（クレジットカード）

※領収書の発行はありません

（５）受験願書の提出方法・提出先

①郵送又は直接提出の場合

（提出先）大分県 商工観光労働部 工業振興課 管理予算班

（住所）〒870-8501　大分県大分市大手町３－１－１

（直接提出する場合は、土曜日及び日曜日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

②電子申請の場合

電子申請システムから提出

※受付日の9月３日午前８時３０分から以下のURLによりアクセス可能になります。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/1010>

　　　　　　　　　　　　　

　※大分県庁ホームページに電子申請フロー図及びマニュアルを掲載しています。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14200/54saisekishiken.html>

　　　　　　　　　　　

（６）受験票の交付

・申込者に対し、令和７年１０月３日（金）までに到着するよう、受験票を交付します。

※この日までに到着しない場合は、下記問合せ先まで電話にて連絡ください。

・受験には受験票が必要となりますので、試験当日に持ってきてください。

７　合格者の発表及び通知

（１）日時：令和７年１０月３１日（金）午前１０時

（２）方法：県庁舎本館1階掲示板及び県庁ホームページに合格者の受験番号を掲示し、

合格者に対しては、採石法施行規則第８条の１０による合格証を郵送します。

８　その他

（１）新型コロナウイルス感染症対策について

①試験会場では「咳エチケット」等、感染症対策へのご協力をお願いします。

②試験会場入り口にアルコール手指消毒液を設置しますので、手指消毒や手洗い等を実施するとともに、試験会場やその周辺における不必要な会話等は控えてください。

（２）天候及び交通機関等の都合によっては、試験の延期・中止をする場合があります。

　　　延期及び中止については、大分県庁ホームページの「第５４回採石業務管理者試験の実施について」のページでお知らせします。**試験前日**に必ず、試験が行われるかの確認をお願いします。（ホームページ閲覧ができない受験者は、下記問合せ先のTelにてお問い合わせください。）

（３）申込後に住所その他の変更があった場合は、直ちに問合せ先（大分県商工観光労働部工業振興課）に連絡してください。

（４）試験会場に車で来場される場合は、敷地内駐車場（無料）をご利用ください。

【問合せ先】

大分県　商工観光労働部　工業振興課　管理予算班

Tel：097-506-3265（直通）　Fax：097-506-1753

E-mail：a14130@pref.oita.lg.jp